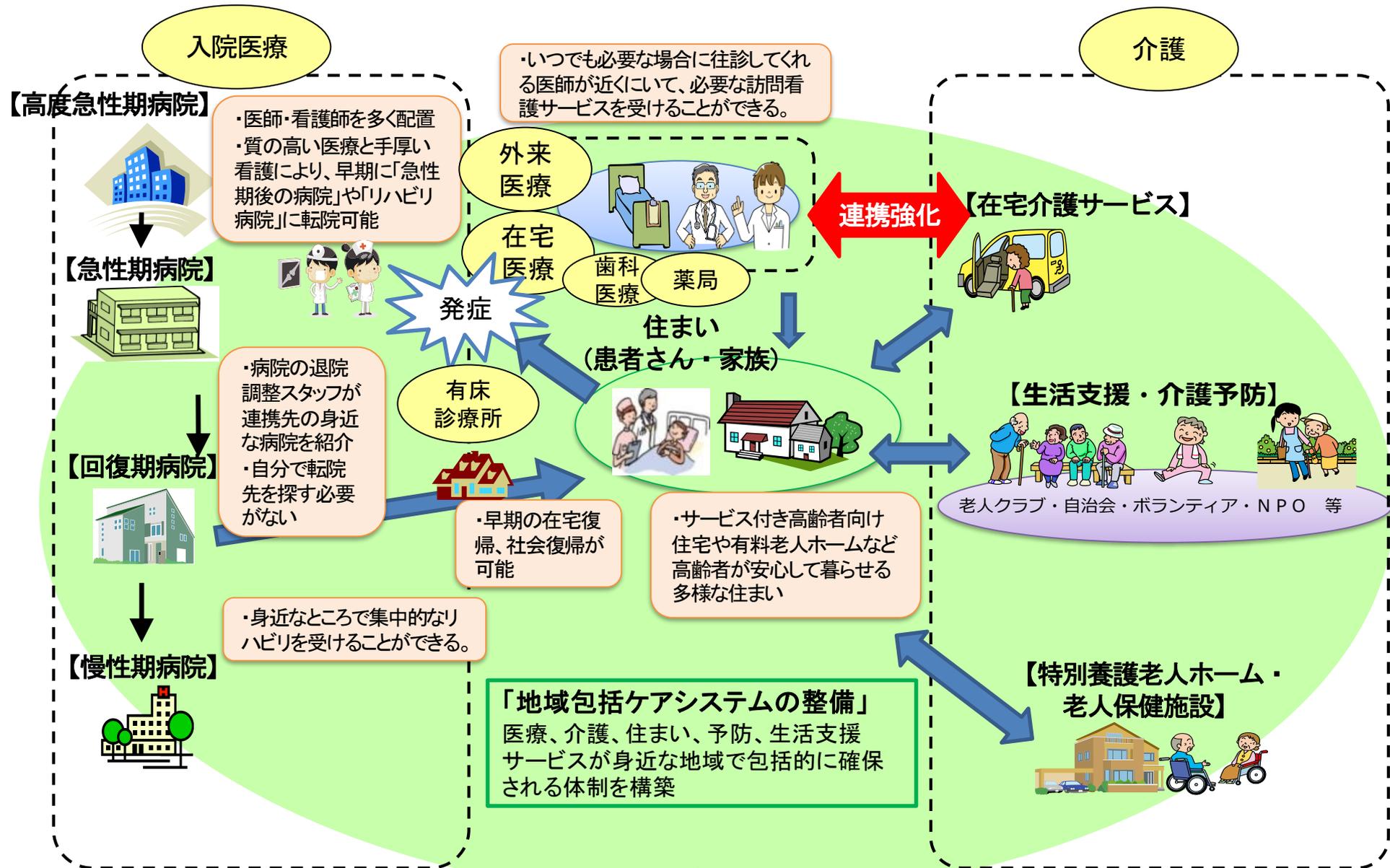


地域医療構想の概要

将来の目指すべき姿



2025年の医療需要に対応した医療提供体制

病床機能報告(2014. 7時点)
(15, 285床)



2025年の必要病床数(参考値)
(11, 900床)

病床機能の分化・連携

①高度急性期(2, 218床)

②急性期(6, 878床)

③回復期(1, 022床)

④慢性期(5, 167床)

在宅医療等(10,800人程度)

- ・訪問診療: 6, 600人
- ・老健施設: 4, 200人

①高度急性期(1, 226床)

②急性期(3, 929床)

③回復期(3, 695床)

④慢性期(3, 050床)

介護医療院など

在宅医療等(18,600人程度)^(注)

(注)在宅医療等とは、居宅のほか、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホームなどで医療(訪問診療等)を受ける方及び介護老人保健施設の入居者のことをいいます。また、介護医療院の入居者についても在宅医療等に含めます。

地域医療構想における2025在宅医療等の推計

(人)

	2013(H25)			2025					
	在宅医療等		老健	在宅医療等				一般病床から生じる分	療養病床から生じる分
		訪問診療		訪問診療	老健				
南加賀	2,225	1,081	1,144	3,173	1,443	1,070	259	401	
石川中央	6,285	4,135	2,150	12,203	6,143	3,057	712	2,291	
能登中部	1,385	803	582	2,021	881	720	132	287	
能登北部	915	515	400	1,205	473	465	106	161	
(計)	10,810	6,534	4,276	18,604	8,940	5,317	1,208	3,139	

①人口の変化に伴う増減

②介護医療院への転換などに伴う増減

(床)

	2014(H26)			2025			2025-2014	
	病床数		慢性期	必要病床数(参考値)			慢性期	
		高度急性期・急性期・回復期		高度急性期・急性期・回復期	慢性期			
南加賀	2,578	1,657	921	2,013	1,409	604	▲ 248	▲ 317
石川中央	10,149	6,767	3,382	8,160	6,247	1,913	▲ 520	▲ 1,469
能登中部	1,767	1,164	603	1,275	850	425	▲ 314	▲ 178
能登北部	791	530	261	451	343	108	▲ 187	▲ 153
(計)	15,285	10,118	5,167	11,900	8,849	3,050	▲ 1,269	▲ 2,117

在宅医療等の必要量の推移(市町別)

(人)

	2013(H25)		2020				2023				2025						
	在宅医療等		在宅医療等				在宅医療等				在宅医療等						
	訪問診療相当		在宅医療や介護医療院等が受け皿となる分①+②	訪問診療相当①	療養病床相当②	(参考)一般病床相当	在宅医療や介護医療院等が受け皿となる分①+②	訪問診療相当①	療養病床相当②	(参考)一般病床相当	在宅医療や介護医療院等が受け皿となる分①+②	訪問診療相当①	療養病床相当②	(参考)一般病床相当			
小松市		486		651	583	68	44		761	625	136	88		834	653	181	117
加賀市		378		490	439	50	32		566	466	100	63		617	483	134	85
能美市		194		272	243	29	19		322	264	58	38		355	278	77	51
川北町		23		29	26	3	2		34	28	6	4		37	29	8	6
南加賀計	2,225	1,081	2,641	1,442	1,292	150	97	2,960	1,683	1,383	300	194	3,173	1,844	1,443	401	259
金沢市		2,714		4,009	3,453	556	172		4,883	3,770	1,113	344		5,465	3,981	1,484	459
かほく市		232		334	288	46	14		403	312	91	27		450	328	122	36
白山市		657		946	816	130	41		1,145	884	261	81		1,277	930	347	108
野々市市		200		370	314	55	18		474	363	111	36		544	396	148	48
津幡町		197		278	240	38	12		335	259	76	25		373	271	102	33
内灘町		136		227	194	33	10		285	219	66	20		324	236	88	27
石川中央計	6,285	4,135	9,112	6,165	5,306	859	267	10,967	7,525	5,808	1,718	534	12,203	8,433	6,143	2,291	712
七尾市		327		392	348	44	20		445	356	88	41		480	362	118	55
羽咋市		136		168	148	19	9		192	154	38	18		208	157	51	23
志賀町		149		171	152	19	9		192	154	38	17		206	155	51	23
宝達志水町		81		97	86	11	5		110	89	22	10		119	90	29	13
中能登町		109		128	114	14	7		145	116	29	13		156	118	38	18
能登中部計	1,385	803	1,668	957	849	108	50	1,880	1,084	869	215	99	2,021	1,169	881	287	132
輪島市		202		214	191	23	15		233	186	47	31		245	183	62	41
珠洲市		115		121	108	13	9		130	104	26	17		137	102	35	23
穴水町		64		72	64	8	5		79	63	16	11		84	63	21	14
能登町		133		144	128	16	10		158	126	32	21		167	125	42	28
能登北部計	915	515	1,028	551	490	60	40	1,134	600	480	120	79	1,205	634	473	161	106
総計	10,810	6,534	14,449	9,114	7,937	1,177	453	16,941	10,893	8,539	2,354	906	18,604	12,079	8,940	3,139	1,208

●在宅医療等とは

在宅医療等とは、居宅のほか、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホームなどで訪問診療を受ける方及び介護老人保健施設の入所者のことをいう。また、新たに創設される介護医療院の入所者も、在宅医療等に含める。

●2025年度末の在宅医療等の医療需要の推計方法(国による機械的試算)

在宅医療等 以下の訪問診療相当、療養病床相当、一般診療相当の患者数に、介護老人保健施設相当(介護老人保健施設の入所者数に、2025年の人口推計を勘案して推計)の患者数を加えて推計
 訪問診療相当 在宅患者訪問診療料を算定している患者数に、2025年の人口推計を勘案して推計
 療養病床相当 療養病床入院患者数のうち、医療区分1の患者数の70%及び入院受療率の地域差を縮小することにより将来的に在宅医療等に対応する患者数に、2025年の人口推計を勘案して推計
 一般診療相当 一般病床の入院患者のうち、医療資源投入量が175点未満の患者数に、2025年の人口推計を勘案して推計

●2020年度末、2023年度末の在宅医療等の医療需要の推計方法

訪問診療相当については、足下(2013年度)から、2025年度末までの12年間にわたって、毎年度同じ量ずつ増加するものと仮定して、2025年の在宅医療等の必要量から比例的に逆算して推計
 療養病床相当、一般病床相当については、2018年度から2025年度末までの8年間にわたって、毎年度同じ量ずつ増加するものと仮定して、2025年の在宅医療等の必要量から比例的に逆算して推計